

2018年2月25日(日) 九州北部豪雨歯科支援報告会 討論概要

15時～17時、熊本県歯会館3階研修室

参加数 20名

歯科医師 11名 (行政 1、歯科医師会役員 6、その他 4)

歯科衛生士 9名 (行政 2、歯科衛生士会役員 5、その他 2)

【コーディネーター】

- * コーディネーターは責任ある立場になってほしい。
 - コーディネーターの権限について、組織として(1)任せる、(2)周囲に知らせる、が必要。
 - 支援チームの期間は、3日だと引き継ぎが大変。1週間単位だと、現地コーディネーター状況と方向性を的確に判断して、チームのスタートとゴールを明確に提示できる。

【歯科医師会・他団体との連携】

- * 県歯間の連携は？
 - 熊本地震の場合は、県歯から派遣要請を出した後、県→日歯→九地連→(調整)→派遣、となり、派遣には最低1週間かかる。そこを埋めるのが3県歯(熊本・鹿児島・宮崎)での協定とも考えられる。
- * 保険医協会の関りは？
 - 平成29年九州北部豪雨では支援チームは出していないが、一緒に動いたり受け容れたりしていただいた

【行政との連携】

- * 行政との協定があると逆に動きにくい面もある？
 - 保健所の医療コーディネート研修の中では、事後承諾が可能となるように進めていくというような話も出ていた。
 - 熊本地震では行政からの依頼は4月18日にあった。保障とかを考えると必要。
 - 他県で医療コーディネーターとして歯科医師会が委嘱されているところで、実際の災害時に動きたくても動けなかったという話もあったが、それは多分に、普段の体制づくりに歯科から積極的に提言して協働していないからと考えられる。
- * 平成29年九州北部豪雨の際、大分県では行政との協定項目は身元確認と地域医療しがなく、歯科としては動けなかった。JRATには歯科衛生士が入って支援した。保健福祉事務所からもアセスメントの希望があがった。

→まずは協定をみなおし、さらに歯科衛生士会としての協定も締結していく必要がある。新潟県が中越地震から中越沖地震にかけて改訂した災害時の医療計画を参考にして交渉していったほしい。

【食支援】

* 平成 29 年九州北部豪雨では朝倉の歯科医師が動いたことにより、食支援や生活をみるというような意識が変わったかどうか。

→ 来週再訪するので聞いてみる。

【在宅の支援】

* 平成 29 年九州北部豪雨では在宅連携室が動いたとのこと、支援物資に介護施設や在宅に必要なものをもっと入れてもいいのではないかと

→ 電話連絡にて支援不要とのことだったので、支援物資に含んだものは少なかった

【小児に対する支援】

* 学校保健会で話もあったが、子どもも支援対象として考えて欲しい

→ 平成 29 年九州北部豪雨は 7 月だったので熱中症対策も多くされたが、その中にスポーツドリンクの問題なども含めてもらっていた

【地域連携】

* 熊本地震被災後の見直し

→ 介護施設において、支援が来るまでの 1 週間の事前アセスメントについて検討した。

2018 年 3 月 1 日

分責: 中久木